

平成30年6月14日

1. 出席議員

議長 杉原豊喜
1番 坂口正勝
3番 猪村利恵子
5番 江口康成
7番 上田雄一
9番 吉川里己
11番 松尾陽輔
13番 石橋敏伸
15番 松尾初秋
18番 牟田勝浩

副議長 川原千秋
2番 豊村貴司
4番 山口等
6番 吉原新司
8番 古川盛義
10番 末藤正幸
12番 池田大生
14番 宮本栄八
16番 山口昌宏
20番 江原一雄

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局 長 末藤彰彦
次 長 江上新治
議事係 長 吉永和彦
議事係 員 田中弘一

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	小	松	政
副	市長	北	川	政次
副	市長	浅	井	雅司
教	育	浦	郷	究
総	務	水	町	直久
企	画	古	賀	龍一郎
営	業	神	宮	一文
営	業	松	尾	和久
福	祉	岩	瀬	清
福	祉	牟	田	由紀子
こ	ども	松	尾	徹
こ	ども	山	口	泰光
ま	ち	庭	木	淳
ま	ち	高	倉	秀昭
会	計	末	藤	勇二
上	下	今	福	剛
総	務	川	久	保和幸
財	政	山	崎	正和
企	画	松	尾	謙一
選	挙	馬	場	恒信
監	査	青	木	博
農	業	前	田	実

議 事 日 程 第 5 号

6月14日（木）10時開議

日程第1	第47号議案	専決処分の承認について（武雄市土地開発公社定款の変更について）（質疑・所管常任委員会付託省略・討論・採決）
日程第2	第48号議案	武雄市税条例の一部を改正する条例（質疑・総務常任委員会付託）
日程第3	第49号議案	武雄市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（質疑・福祉文教常任委員会付託）
日程第4	第50号議案	武雄市都市公園設置条例の一部を改正する条例（質疑・産業建設常任委員会付託）
日程第5	第51号議案	佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合規約の変更に係る協議について（質疑・総務常任委員会付託）
日程第6	第52号議案	平成30年度武雄市一般会計補正予算（第2回）（質疑・所管常任委員会分割付託）
日程第7	報告第3号	平成29年度武雄市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について（質疑）
日程第8	報告第4号	平成29年度武雄市土地区画整理事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について（質疑）
日程第9	報告第5号	平成29年度武雄市競輪事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について（質疑）
日程第10	報告第6号	平成29年度武雄市水道事業会計予算繰越計算書の報告について（質疑）
日程第11	報告第7号	平成29年度武雄市下水道事業会計予算繰越計算書の報告について（質疑）
日程第12	報告第8号	平成29年度武雄市土地開発公社事業報告について（質疑）
日程第13	報告第9号	平成29年度一般財団法人武雄市体育協会事業報告について（質疑）
日程第14	報告第10号	専決処分の報告について（質疑）
日程第15	選挙第8号	武雄市選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙（選挙）

開 会 10時

○議長（杉原豊喜君）

皆さんおはようございます。前日に引き続き本日の会議を開きます。

日程に基づき、議事を進めます。

日程第1 第47号議案

日程第1. 第47号議案 専決処分の承認についてを議題といたします。

第47号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

お諮りいたします。本案は所管の常任委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本案は所管の常任委員会付託を省略いたします。

本案に対する討論を求めます。討論ございませんか。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

討論をとどめます。

これより第47号議案を採決いたします。本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、第47号議案は原案のとおり承認することに決しました。

日程第2 第48号議案

日程第2. 第48号議案 武雄市税条例の一部を改正する条例を議題といたします。

第48号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は総務常任委員会に付託をいたします。

日程第3 第49号議案

日程第3. 第49号議案 武雄市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を議題といたします。

第49号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は福祉文教常任委員会に付託をいたします。

日程第4 第50号議案

日程第4. 第50号議案 武雄市都市公園設置条例の一部を改正する条例を議題といたします。

第50号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は産業建設常任委員会に付託をいたします。

日程第5 第51号議案

日程第5. 第51号議案 佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合規約の変更に係る協議についてを議題といたします。

第51号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は総務常任委員会に付託をいたします。

日程第6 52号議案

日程第6. 第52号議案 平成30年度武雄市一般会計補正予算（第2回）を議題といたします。

第52号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は所管の——12番池田議員

○12番（池田大生君）〔登壇〕

総務費の2款2項企画費の中で、ありがとう秋田竿燈まつり市民訪問団ということで450万円が出されておりますけれども、この中で、450万円のうち350万円が市民訪問団、100万円が職員旅費ということになっておりますけれども。まず確認ですけれども、市長演告の中では約20名の小学生の訪問団ということでしたけれど、11小学校ある中、22名なのか20名なのかということと、100万円の職員旅費が上がっておりますけれども、これ何人の職員に、何人をあてられるのか、そして市民訪問団について、負担金がどのぐらいになるのかお尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

古賀企画部長

○古賀企画部長〔登壇〕

おはようございます。議員の御質問に対して回答いたします。

まず、小学生の訪問団につきましてでございますが、最終的には実行委員会のほうで決定をすることになると思いますが、先ほど議員がおっしゃられたように、11校の各2名ずつということで、22名ということで予定をしているところでございます。

次に、職員旅費につきましてでございますが、8月の小学生の訪問団につきましては6名の随員を予定しております。また、10月の訪問団につきましては5名の職員、あわせて11名の職員の随員を予定しているところでございます。

続きまして、3番目の市民訪問団への個人負担ということでございますが、これにつま

しても最終的には実行委員会を開催いたしまして決定をしていきたいと考えておりますが、現在想定として3万円前後ということで考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

14番宮本議員

○14番（宮本栄八君）〔登壇〕

子ども子育て支援団体、いわゆるリカレントの開催ですけれども、募集のほうはどのようなふうにするのか。そしてまたその内容は、講師になるのかどうなのか、現場の方なのか、それについてお尋ねしたいと思います。

もう一点は、学校以外の場における教育機会の確保とかその3つ、タブレットを利用した研究ということで、財源補正がなっていますけど、国からしたちゅうことでそれはわかるんですけども、具体的にタブレットまで購入する金額なのか、それとも講師謝金というか、そういう勉強のための金額なのかをお尋ねします。

そしてもう一つは、地域パワーアップ事業のハウスの件ですけれども、嬉野の方と一緒にハウス組合が購入するっていうふうになっておりますけれども、これは個人じゃなくて、組合所有の物件というんですか、そういうのになるのかについてお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾こども教育部長

○松尾こども教育部長〔登壇〕

おはようございます。

まず、1点目のリカレントの研修会における周知等の方法ということですが、当然フェイスブック、ケーブルワン等に依頼して周知をかけたいと思っております。あわせて、県の社会福祉協議会を通して周知、県内での周知をお願いしたいというふうに考えてます。具体的には、市内の保育園とか保育支部会とかで知り合いの方とか、昔そういった方がおられたとかいう情報を収集しながら周知に努めていきたいというふうに考えております。

あと、講師ということですが、予定といたしましては子育て総合支援センターを中心に年内15回の開催を予定しております。中心的には吉牟田センター長を中心に講師をということですが、ほかに大学の教授の方とか実施を行う際の現役の保育士の方等とともに、研修、実習を行っていききたいというふうに考えております。

あともう一点、タブレット、国県の委託事業におけるタブレットの購入ということですが、一つ学習上の支援機器と教材活用評価研究事業、これは西川登小学校における障がいの児童に対する研究ということになりますけれども、ここでは1点、iPadあるいはノートパソコン等の購入を予定いたしております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

まだ、もう一つ答弁をお願いします。

松尾営業部理事

○松尾営業部理事〔登壇〕

お答えいたします。

産地パワーアップ事業でございますが、事業の実施主体は、施設キュウリ環境制御型耐候性ハウス組合ということでございます。農業者で組織します任意団体でございます。

ハウスについては実施主体で取得し、農業者組合の委員であります農業者が栽培管理運営を行うというふうなことでなっております。

○議長（杉原豊喜君）

11 番松尾陽輔議員

○11 番（松尾陽輔君）〔登壇〕

予算書3ページの国庫支出金、教育委託金497万8000円、財源補正での今回の正式な国の委託金での事業の実施ということだと思いますけども、委託事業については、私の思うところは、今後の事業のきっかけづくりの委託事業だということ判断もしておりますけども、今回3事業、不登校生徒児童のサポート配置、あるいは障がいのある子どもたちへの教材やタブレットの活用といった支援事業が実施される予定でありますけども、この3つの事業の委託事業の期間と、委託実践校が今回、橘小学校、西川登小学校、それから北方中学校ということで実践校が指定されているようでありますけども、指定に当たっては、例えば北方中学校が、ぜひこの事業に対しては取り組みをさせてくださいということで指定をされたのかどうか、あるいはこの事業に当たっては教育委員会でここがいいだろうという形、あるいは国からの指定があって指定校、実践校を決定されているのかどうか、その点だけお尋ねをさせていただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

松尾こども教育部長

○松尾こども教育部長〔登壇〕

先ほど御質問があった事業につきましては、3つ全て国の文部科学省の調査研究委託事業ということになります。

まず1点目の、それぞれ3つの事業の期間ですけれども1年です。ただ、継続もあり得るという状況となっております。

指定のあり方ということですが、国のほうから募集がありまして、公募によって申請をしたというところですが、これにより、その要因については学校の状況、あるいは児童生徒の状況、ICTの整備環境の状況等で、それぞれの事業の目的にあった現場状況を照らしてうちのほうから手を挙げていると、指定を受けたというところがございます。

○議長（杉原豊喜君）

11 番松尾陽輔議員

○11 番（松尾陽輔君）〔登壇〕

指定、公募によって申請をしたということで、学校長がみずからぜひ取り組みをさせていただきたいということで実践校として指定をされたのかどうか、教育委員会のほうでそういうふうな環境整備が整った学校を指定されているのかどうか、その点だけ確認をさせていただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

御存じのように、これまでも食育であったり、がん教育であったり、よそでないようなことでも意欲的に取り組んでまいりました。

もちろん実際にやってもらうのは各学校でありますので、いざ実際に公募があっても最終的に校長と協議をしまして、これできるかと、価値があるかと、将来性があるかということ随分取りやめたものもございます。そういう中で、各学校でこれはぜひやってみたいという形で受け入れてもらってやっているというところでございます。

できるだけ一般財源を食わないような形で先進的な教育の部分に取り組んでいるということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は所管の常任委員会に分割付託をいたします。

なお、付託区分については、お手元に配付の区分表のとおりでございます。

日程第 7 報告第 3 号

日程第 7. 報告第 3 号 平成 29 年度武雄市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題といたします。

報告第 3 号に対する質疑を開始いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本件は、法令に基づき報告されたものでありますので、この程度にとどめたいと思います。

日程第 8 報告第 4 号

日程第 8. 報告第 4 号 平成 29 年度武雄市土地区画整理事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題といたします。

報告第4号に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本件は、法令に基づき報告されたものでありますので、この程度でとどめたいと思います。

日程第9 報告第5号

日程第9. 報告第5号 平成29年度武雄市競輪事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題といたします。

報告第5号に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本件は、法令に基づき報告されたものでありますので、この程度でとどめたいと思います。

日程第10 報告第6号

日程第10. 報告第6号 平成29年度武雄市水道事業会計予算繰越計算書の報告についてを議題といたします。

報告第6号に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本件は、法令に基づき報告されたものでありますので、この程度でとどめたいと思います。

日程第11 報告第7号

日程第11. 報告第7号 平成29年度武雄市下水道事業会計予算繰越計算書の報告についてを議題といたします。

報告第7号に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本件は、法令に基づき報告されたものでありますので、この程度でとどめたいと思います。

日程第12 報告第8号

日程第12. 報告第8号 平成29年度武雄市土地開発公社事業報告についてを議題といたします。

報告第8号に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本件は、法令に基づき報告されたものでありますので、この程度でとどめたいと思います。

日程第13 報告第9号

日程第13. 報告第9号 平成29年度一般財団法人武雄市体育協会事業報告についてを議

題といたします。

報告第9号に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

14 番宮本議員

○14 番（宮本栄八君）〔登壇〕

体協の報告で毎年やられているっちゅうことで思いますけども、この報告というのは、会長がこの報告書を持って担当課のほうに来てか、これはこうですと。そして、年間的にはこういう問題がありますとか、そのいろんな報告というんですかね、会計報告じゃなくて、こういうところを今度つくりたいとか、こういうのが傷んでますとか、そういう打ち合わせ報告的なこともあっているのかどうかお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

山口こども教育部理事

○山口こども教育部理事

おはようございます。

議員御質問の件でございますけれども、体協の報告につきましては、教育委員会に、その経営状況、体協そのものの経営状況を含めまして、教育委員会の担当課ではなくて教育委員会そのものに報告を受けております。

○議長（杉原豊喜君）

質疑をとどめます。

本件は、法令に基づき報告されたものでありますので、この程度でとどめたいと思います。

日程第14 報告第10号

日程第14. 報告第10号 専決処分報告についてを議題といたします。

報告第10号に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本件は、法令に基づき報告されたものでありますので、この程度でとどめたいと思います。

日程第15 選挙第8号

日程第15. 選挙第8号 武雄市選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙を行います。

この選挙は、地方自治法第182条第1項及び第2項の規定に基づき、武雄市選挙管理委員会委員4名及び同補充員4名の選挙を行うものであります。

お諮りいたします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定に基づく指名推選の方法によりたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選にすることに決しました。

次に、お諮りいたします。指名の方法は議長において指名することにいたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、指名の方法は議長において指名することに決定いたしました。

それでは指名いたします。

最初に武雄市選挙管理委員会委員の指名を行います。住所、氏名の順に申し上げます。

武雄市山内町、大宅敏治氏、武雄市北方町、末次隆裕氏、武雄市武雄町、山崎みち子氏、武雄市橘町、諸岡隆裕氏、以上4名を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました4名の方を武雄市選挙管理委員会委員の選挙の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました4名の方が武雄市選挙管理委員会委員に当選されました。

次に、武雄市選挙管理委員会委員補充員の指名をいたします。

この補充員については、地方自治法第182条第3項の規定に基づき、順位が必要でございますので、順位を付して指名いたします。

第1順位、武雄市橘町、古川正幸氏、第2順位、武雄市武雄町、平山由美子氏、第3順位、武雄市武雄町、蒲地則幸氏、第4順位、武雄市武雄町、本村博史氏、以上の4名の方を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま順位を付して指名いたしました4名の方を武雄市選挙管理委員会委員補充員の選挙の当選人に定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました4名の方が武雄市選挙管理委員会委員補充員に当選されました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。どうもお疲れさまでした。

散 会 10時21分

